

## 献呈の辞

牧田幸人先生は、一九八二年に国際法担当の教授として本学法文学部に着任されて以来、二十四年の長期にわたり本学教員として研究と教育に精励されるとともに、国際司法裁判所の役割に関する研究を中心に、著書『国際司法裁判所の組織原理』（有信堂、一九八六年）をはじめ多くの論文を発表され学会に寄与されてきました。

又、島根大学学生部長、法文学部厚生補導長、法学科長をはじめ数多くの委員会委員を歴任され、全学ならびに学部の管理運営にも多大の貢献をされました。

学外においては、米子市情報公開・個人情報保護審査会会長、鳥取県西部広域行政管理組合情報公開・個人情報保護審査会委員、米子市建設工事等入札・契約審査会委員などを務められ社会的にも大きな役割を果たされました。

このたび定年により退任されるにあたり、『島大法学』は記念号を編集して先生に献呈し、多年のご功績に対する感謝の意を表するとともに、先生のいつそのご健勝とご活躍を祈るものです。

二  
六年三月

島根大学法文学部長 横 田 綏 子

## 献呈の辞

岡崎勝彦先生は、一九七九年に行政法担当の助教授として本学に着任され、一九八四年からは教授として、法文学部の専門教育はもとより、他学部を含む憲法等の教養教育、さらには大学院（法学研究科、その後人文社会科学研究科法学専攻）における教育に、二一四年からは創設された大学院法務研究科（通称、山陰法科大学院）に異動され、公法（行政法）担当教授として法曹養成教育に従事され、二七年の長きにわたって教育に精励されました。

この間に、先生は、大学評議員、法文学部長、大学院法学研究科長・人文社会科学研究科長として、また法科大学院設立に向け法科大学院設置準備委員会代表として、本学の管理・運営、法曹養成機関の創設事業に尽力されました。同時に、先生は、学会活動において、日本公法学会理事（一九九八年から六年間）として、また社会貢献活動として島根県行政懇談会委員、島根県環境審議会委員等を歴任されるなど、学外にあつても多大な貢献をされました。

とりわけ、研究分野における業績は、学会および裁判実務に多大な影響を及ぼした在日外国人の地方参政権や公務就任権問題に関する論稿、裁判鑑定意見・証言において示されるように特筆されるものであり、初期研究の鉄道事業法制の研究、その後の交通権の研究のライフワークと併せて、公法学会に多大な貢献をされ、共有財産ともいふべき成果となっております。

いま、山陰法科大学院は、先生のご退任とともに、先生の薫陶をうけた法科大学院第一期生の修了と旅立ちを迎えます。先生のご功績に感謝するとともに、先生のご健勝とご活躍を祈念しつつ、ここに『島大法学』を編集し献呈させていただきます。

二 六年三月

島根大学大学院法務研究科長 三宅孝之